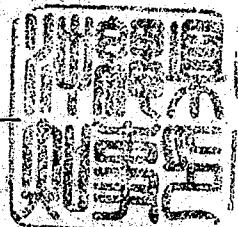


知基第251号
那総平第80号
令和4年11月14日

外務省特命全権大使（沖縄担当）

宮川 学 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



那覇市長 城間 幹子



那覇港湾施設からのオスプレイの離陸について（抗議）

令和4年11月9日、那覇港湾施設に陸上げされていたMV-22オスプレイ3機が普天間飛行場に向けて飛行しました。

沖縄県及び那覇市は、昨年11月、今年2月及び6月にオスプレイ等が那覇港湾施設を離着陸した際、今後、同施設において航空機の離着陸を一切行わないこと等について強く要請したこと等について強く要請したところであります。

また、オスプレイの陸上げが確認された翌日となる去る7日、県は沖縄防衛局に対し、同施設からオスプレイを飛行させないよう米軍に働きかけることなどを要請したところです。

それにもかかわらず、同施設からオスプレイが飛行したことは、那覇市をはじめとする沖縄県民の思いをないがしろにするものであり、甚だ遺憾であります。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかったこのような運用が行われることは、市民をはじめとする多くの県民や観光客等の安全を脅かすもので、断じて容認できません。

については、今回の事態に厳重に抗議し、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 那覇港湾施設においては、いわゆる「5.15メモ」に記載されている使用主目的に沿って厳格に運用を行い、今後、現有の那覇港湾施設及び代替施設において、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう米軍に働きかけること。
- 2 在沖米軍基地において、従来行われなかつた運用を行うことにより、基地負担を増大させることのないよう米軍に働きかけること。
- 3 地域住民に与える影響が大きい米軍の運用については、基地の提供責任者である政府において迅速かつ正確な把握に努め、県をはじめとする地元自治体に速やかに情報を提供すること。
- 4 オスプレイの配備を撤回すること。